

広報 ここのえ

No.806
2023

7

<https://www.town.kokonoe.oita.jp/>



特集「みんな」が生きやすい地域は、「みんな」でつくるもの

- まちの話題 4p
- 町からのお知らせ 5p
- 文化財探訪／心の扉 13p
- 図書館だより 14p
- 暮らしの情報 15p
- 歳時記 19p

今月の表紙

飯田公民館に飾り付けられた傘やてるてる坊主です。6月10日に開催された飯田ふれあい夢食堂で災害のない梅雨や台風シーズンを願って飾り付けは行われました。

「みんな」が生きやすい地域は、 「みんな」でつくるもの

〜今年から始まった重層的支援体制整備事業の紹介〜

さまざまな問題をかかえ、生きづらさを感じている人が増えています。そうした人たちへの相談体制を充実する取り組みを始めました（重層的支援体制整備事業）。

この取り組みで、特に大事にしているのは、生きづらさをかかえている人も社会の大切な構成員だ、ということなのです。

この取り組みは、相談体制の充実だけでなく、生きづらさをかかえる人が「ともに生きる人」として、地域社会で生活し、自己実現ができるよう、「やさえあいの地域づくり」もすすめるのが特徴です。

そんな「やさえあう地域」は、「みんなが生きやすい地域」でもありません。必要なのは、「みんな」の力です。

「みんな」が生きやすい地域は、「みんな」でつくるものです。

「ひとりで見る夢は、それは夢にしか過ぎない。
しかし、みんなで見る夢は現実となる」
（ジャーナリスト エドワード・ガレーノ）

**Q.この事業は、地域にどんな
メリットがありますか？**

誰もが、生きづらさを感じる状態になる可能性があります。そのような状態になっても、生活課題を受け止める体制があることは安心感につながります。支え合いの地域づくりを進めることは防災など、さまざまな面で「持続可能な地域」をつくっていくうえでのメリットがあります。

重層的支援体制整備事業は 3つの取組みで構成されています。

- 孤立
- 不登校
- ごみ屋敷
- ひきこもり
- 体調不良
- ヤングケアラー
- もの忘れ
- 育児不安
- 生活困難

① 総合相談事業

相談体制の充実をします

本人・世帯の特徴に関わらず
丸ごと受け止める相談支援

② 参加支援事業

孤立した人を
地域につなぎ戻します

本人・世帯の状態に合わせ、
地域資源等を活かしながら、
社会とのつながりを
回復する支援

③ 地域づくり事業

ささえあいの
地域づくりを進めます

地域社会からの孤立を防ぐとともに、
地域における多世代の交流や
多様な活躍の機会と役割を
生み出す支援



▲ささえあいマップづくり



▲防災士による家具の固定

とくに、
地域づくりは、
地域のみなさんと
すすめたいです。

さあ、みんなで始めましょう。

すぐにでも始められる

ささえあいの地域づくり、あれこれ

ささえあいの地域づくりのために、みなさんで
できることをいくつかあげました。

- 地域の中で積極的にあいさつをしましょう。
- 自分が困っていることを見守る人に「困っている」と伝えましょう。
- ささえあいマップづくりを開催し、誘い合って地域みんなで参加してみませんか。
- ぐらしのサポートセンターの活動を理解し、立ち上げや運営に協力しましょう。
- 地域の行事やつながりを大事にして、次世代につなげる取組みに努めましょう。
- サロンや地域食堂を開催し、参加を呼びかけ地域でなじみの関係をつくりませんか。
- 住民同士のコミュニケーションを増やし、気軽に話し合える雰囲気づくりを進めましょう。



▲ぐらしのサポートセンター飯田設立総会

お問い合わせ

健康福祉課

☎0973-76-3821

6/5 町内の小学生のために



(左から) 日野町長、時松教育長、吉武勝広支部長

公益社団法人日田玖珠法人会が、町内の小学1、2年生に対して、えんぴつ・消しゴムセットを寄贈しました。

役場で行われた贈呈式で同法人会の吉武九重支部長は「この寄贈により小学校の発展や子どもの教育に少しでも貢献できれば幸いです。」と話されていました。

6/16 農業参入協定締結式



(左から) アイ・エス・フーズ徳島株式会社酒井貴弘社長、佐藤知事、日野町長

6月16日、大分県庁にて県知事立会いの下、青ネギの生産、加工を行うアイ・エス・フーズ徳島株式会社との農業参入協定を締結しました。同社のグループは西日本各地で青ネギの生産を行っていますが、夏場の生産減少が課題となっており、その課題解決のため九重町への参入を決断しました。

酒井社長は「九重町の気候を生かし生産基盤を拡大しながら、地域に貢献できるよう頑張りたい」と決意を述べられていました。

6/21 父の日に花束を



(左から) 飯田花卉部会高石勝明部会長、日野町長、花卉部会加藤展秋副部会長、渡邊信幸会計

父の日に花を贈る習慣のPRとして6月21日に飯田花卉部会からカスミソウとバラの花束が贈られました。

花束は毎年6月に飯田花卉部会より贈られており、日野町長からは「肥料等の物価が高騰する中、毎年花束をいただいております。ありがとうございます」と感謝の言葉が贈られました。

いただいたカスミソウは毎年役場庁舎に飾られています。

7/3 第44回九重町消防操法大会



ポンプ車の部優勝の第11分団25部の競技の様子

第44回九重町消防操法大会が栗野河原運動公園で開催されました。各部は日頃の訓練成果を披露するとともに消防操作技術を競い合いました。

ポンプ車の部で優勝した第11分団25部の皆さんは来年開催される大分県大会に出場されます。

	小型ポンプの部	ポンプ車の部
優勝	第13分団	第11分団25部
準優勝	第5分団	第12分団27部
3位	第7分団16部	第8分団17部

第70回 くじゅう山開き



大船山山頂での万歳をする登山者

6月4日、第70回くじゅう山開きが開催されました。

今年は、新型コロナウイルス感染症の影響で取りやめとなっていた山頂行事が4年振りに復活し、当日は好天にも恵まれたため、多くの登山者が山頂の絶景を満喫していました。

坊がつるの法華院山荘では安全祈願祭も開催され、山頂及び法華院山荘にて記念のペナントが配布されました。



▲歴代の山開きペナントを持って登る方も



令和5年度「二十歳のつどい」

●お問い合わせ 総務課 ☎ 0973-76-3800



二十歳を迎える皆様の門出を祝う「二十歳のつどい」を開催いたします。

なお、開催の予定等変更がある場合は、随時、九重町ホームページに掲載しますのでご確認ください。

- と き 8月15日(火)
午前10時開会
- ところ 九重文化センター



養育里親募集説明会のご案内

●お問い合わせ 子育て支援課 ☎ 0973-76-3828

大分県内には、様々な事情によって家庭で暮らすことのできない子どもたちが約500人います。県ではこのような子どもたちが、元の家庭に帰れるようになるまでの間、家庭で育ててくださる養育里親の登録推進に取り組んでいます。

赤ちゃんや地域の子どもたちを短期または長期間預かってくださる方など、幅広く養育里親を募集しています。関心のある方はぜひお越しください。

- と き 8月8日(火)午後2時30分～
 - ところ 九重町役場3階302会議室
- ※参加には事前のお申込みが必要です。

申込先
NPO法人 chields(チーズ)
電話 097-585-5400
FAX 097-585-5404



▲LINE申込み

※二次元コードからLINEでの申込みも可能です。

このケーブルテレビ月額使用料の減免申請を受け付けます

●お問い合わせ 情報デジタル推進課 ☎0973-76-3874

減免対象条件に該当する世帯（法人は対象外）は、このケーブルテレビの月額使用料1,100円が全額免除もしくは半額免除（550円）されます。

▶対象世帯 令和5年度住民税非課税世帯であること

住民税非課税世帯とは その世帯の全員に住民税が課税されていない世帯。未申告者が世帯にいる場合は対象外です。

令和5年度住民税非課税世帯で、下記の条件を満たす場合

●全額免除	●半額免除
①～③のいずれかの手帳保持者がいる世帯 ①療育手帳(A判定) ②精神障がい者保健福祉手帳(1級) ③身体障がい者手帳(1,2級)	④または⑤を満たす世帯 ④世帯員全員が75歳以上の世帯 ⑤下記のいずれかの手帳保持者がいる世帯 ・療育手帳(B判定) ・精神障がい者保健福祉手帳(2,3級) ・身体障がい者手帳(3～6級) ・戦傷病者手帳 ・被爆者健康手帳



▶減免期間 1年間（令和5年8月分～令和6年7月分）※減免の適用は申請をした月の翌月から

▶注意事項 審査の結果、減免にならない場合があります。あらかじめご承知ください。

▶申請方法 申請書を情報デジタル推進課まで提出してください。 （申請書は情報デジタル推進課（役場2階）窓口に設置しています）

活用されています！特定防衛施設周辺整備調整交付金

●お問い合わせ まちづくり推進課 ☎0973-76-3807

特定防衛施設周辺整備調整交付金とは、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づき、防衛施設周辺住民の生活環境や福祉等の向上のため国から交付される交付金です。本町は、日出生台演習場を抱えており、町全体が周辺地域と指定され、毎年交付されています。

●令和4年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業の実績

令和4年度は、1億6,468万6千円が交付され、飯田小・南山田小グラウンド整備事業や金山集会所新築事業等に活用するとともに、子ども医療費助成事業の実施に向けた基金への積み増しを行い、住民福祉や生活環境の向上に役立てています。

（単位：千円）

事業名	事業費	左のうち交付金	事業内容等
消防ポンプ付積載車購入事業	26,180	26,100	車両総重量5t未満 1台
飯田小・南山田小グラウンド整備事業	77,341	77,300	グラウンド改修 (飯田) A = 4,300㎡ (南山田) A = 4,100㎡
金山集会所新築事業	30,251	30,200	新築工事 A = 110㎡
後野上集会所新築事業	2,794	2,700	実施設計 A = 135㎡予定
生竜集会所新築事業	2,530	2,500	実施設計 A = 99㎡予定
給食用備品整備事業	2,234	2,200	給食用食缶購入
給食運搬車購入事業	7,876	7,800	5速M/Tパートタイム4WD
特定防衛施設調整交付金事業	7,800	7,786	子ども医療費助成事業

※小平谷線道路改良事業（測量・設計委託）については、繰越事業として令和5年度に実施予定です。（事業費：8,107千円／交付金：8,100千円）

●基金事業（ソフト事業）にも活用! ▽令和4年度九重町における基金の活用実績（単位：円）

事業内容	事業費	前年度末残高	運用益	積立金	基金処分額	基金残高
園児送迎バス	12,086,712	9,890,462	197	0	6,000,000	3,890,659
集団検診事業	21,614,442	35,558,000	28,447	0	18,000,000	17,586,447
子ども医療費助成事業	19,046,452	14,016,800	11,213	7,800,000	11,000,000	30,200

「本人通知制度」を利用しませんか？

●お問い合わせ 住民課 ☎0973-76-3802

「本人通知制度」は、住民票の写しや戸籍謄抄本などを、本人の代理人や第三者に交付した時に、本人に対して交付の事実を通知する制度です。この制度は、第三者による不正請求を抑止し、個人の権利の侵害を防止することを目的としています。通知を希望される人は、事前の登録申し込みが必要です。（※ただし、第三者への交付を差し止めるものではありません）

【登録できる人】

九重町に住民登録または本籍がある人
（除籍された人など、九重町の戸籍に記載されている人を含みます）
※同一世帯、同一戸籍であっても個人単位の申し込みとなります

【通知の対象となる証明書】

- ・住民票の写し（除票・改製原住民票を含む）
- ・住民票記載事項証明書（除票を含む）
- ・戸籍（除籍・改製原戸籍を含む）
- ・戸籍の附票（除附票・改製原附票を含む）

【通知する内容】

- ・証明書を交付した年月日
 - ・証明書の種別と枚数
 - ・交付請求者（「代理人」・「代理人以外」）の区別
- ※交付請求した「代理人」および「代理人以外」の氏名・住所は通知できません。

【受付場所】

- ・九重町役場住民課
- ・九重町隣保館
- ・九重文化センター
- ・各地区公民館



●登録に必要なもの

九重町本人通知制度事前登録申込書

各受付場所で配付しているほか、九重町役場ホームページからもダウンロードできます。

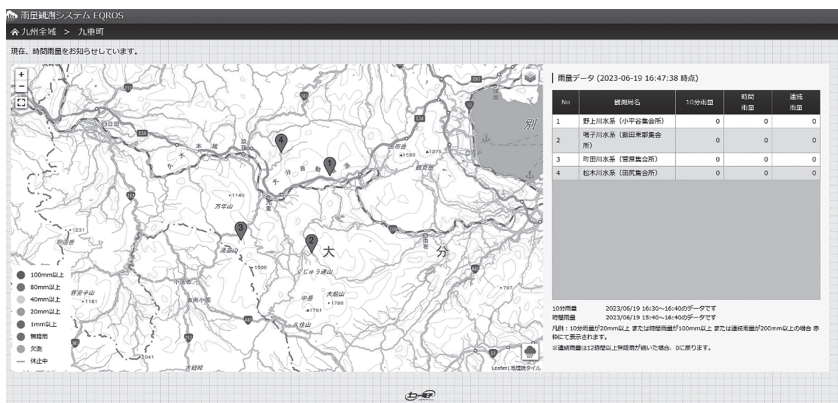
本人確認書類

マイナンバーカード（個人番号カード）、運転免許証、パスポート、在留カードなど。
未成年者は、親権者が申し込むことができますが、関係の分かる戸籍が必要です。
（本籍が九重町の場合、省略可）

九重町の雨量情報が確認できます

●お問い合わせ 危機管理・防災安全課 ☎0973-76-3801

九重町では、近年、多発している水害などに備えるため雨量計を設置し、そのデータをホームページで公開しています。これらの観測データは、パソコンやスマートフォンで24時間いつでもリアルタイムに確認できます。大雨や台風接近時の避難の判断材料の一つとして、ご活用ください。右の二次元コードから雨量計の情報が確認できます。



雨量情報▶

設置場所

- 1 野上川水系（小平谷集会所）
- 2 鳴子川水系（飯田東部集会所）
- 3 町田川水系（菅原集会所）
- 4 松木川水系（田尻集会所）

※10分雨量が20mm以上、時間雨量が100mm以上、連続雨量が200mm以上いずれかの場合赤枠にて表示されます。

第73回“社会を明るくする運動”玖珠郡大会が開催されます

●お問い合わせ 総務課 ☎0973-76-3800

社会を明るくする運動とは？

すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、「#生きづらさを、生きていく。」をテーマに令和5年で73回目を迎えます。

7月は「社会を明るくする運動」の強化月間となっており、強化月間に合わせて全国一斉に運動が展開されます。玖珠郡においても玖珠郡大会を開催いたしますので、多くの方々の参加をお願い致します。

- ▶ **と き** 7月22日(土) 午後1時30分～
- ▶ **と ころ** くすまちメルサンホール 大ホール
- ▶ **内 容**
 - ・作文コンテスト入賞者発表
 - ・記念講演
 - ・ミニ刑務作業直売会の開催



後期高齢者医療広域連合より歯科口腔検診のお知らせ

●お問い合わせ 住民課 ☎0973-76-3802
大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771

大分県後期高齢者医療広域連合では、今年度76歳、78歳、81歳の誕生日を迎える後期高齢者医療の被保険者を対象に、肺炎等の疾病につながる口腔機能の低下を予防するため歯科口腔健診を実施します。口腔内の健康は、いきいきとした生活を送るためにも重要ですので健診を受けましょう。

- 対象者** 大分県後期高齢者医療の被保険者で今年度76歳、78歳、81歳の誕生日を迎える方
(対象者には、6月中に歯科口腔健診受診券・問診票、実施機関一覧を送付しています)
- 検査項目** 問診、歯・入れ歯の状況、かみ合わせ状態、口腔内の状況、歯周組織の状況、飲み込み機能の状況
- 実施期間** 令和5年7月1日(土) から令和5年12月28日(木) まで
- 費用** **歯科口腔健診にかかる費用は1回のみ無料**
(健診にて治療が必要と診断された場合の治療費は自己負担)
- 実施機関** 大分県後期高齢者医療広域連合と契約する歯科医療機関 **※事前予約が必要**



▼健診時に持参するもの

被保険者証(カード)、歯科口腔健診受診券・問診票(A4用紙両面印刷)

(被保険者証や歯科口腔健診受診券・問診票を持参しないと受診できない場合がありますので、紛失した場合や送付されない場合は、広域連合までお問い合わせください)

国民健康保険被保険者証・後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方へ

●お問い合わせ 【国民健康保険・後期高齢者医療】住民課 ☎0973-76-3802
【後期高齢者医療】大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771

1 新しい被保険者証を送付します

現在お持ちの被保険者証は、7月末で有効期限が切れます。新しい被保険者証は7月中旬にお送りします。8月以降は新しい被保険者証をご使用ください。書留郵便での送付となりますので、ポスト投函ではなく対面での受け渡しとなります。郵便を受け取ることができなかった場合は、8月1日以降に本人確認書類（運転免許証等）を持って役場1階住民課までお越しください。

国民健康保険証

被保険者証は**朱色**で、
有効期限は令和6年7月31日です

後期高齢者医療

被保険者証は**水色**で、
有効期限は令和6年7月31日です

2 限度額適用認定証等の申請を受け付けます

外来や入院時に自己負担限度額を超えるような場合、「限度額適用認定証」もしくは「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示することで、医療費が限度額までの負担となります（「限度額適用・標準負担額減額認定証」については、入院時の食事代も減額されます）。

年齢	限度額証を作ることができる方	作る必要がない方
0歳～70歳未満の方	全員	
70歳以上の方、 後期高齢者医療保険加入者	非課税世帯の方、 現役並み所得者Ⅰ・Ⅱ区分（課税 所得145万以上690万未満）の方	現役並み所得者Ⅲ区分（課税 所得690万以上）の方、 一般区分の方

- 8月1日から有効の「限度額適用認定証」等の申請は、8月1日以降にお願いします。
- 70歳以上の方は、限度額認定証が必要ない場合がありますので、事前にお問い合わせください。
- 後期高齢者医療被保険者の方で、現在「限度額適用認定証」か「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちで、令和5年度も該当する方には、7月中旬に新しい証を送付しますので、手続きの必要はありません。

3 非自発的失業者の保険料の減免について

非自発的に失業した方は、申請により保険料が減免される場合がありますので、お問い合わせください。



電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金について

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎0973-76-3821
税務課 ☎0973-76-3803

電気・ガス・食料品等の価格高騰による負担が増えていることを踏まえ、住民税非課税世帯等に対し、1世帯あたり3万円を給付することとなりました。

【対象世帯】

- ① 令和5年度住民税非課税世帯の世帯主
- ② 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯の世帯主
均等割のみ課税世帯とは・・・住民税がそれぞれ5,500円のみ課税されている世帯

【申請方法】

- 申請期間 7月中旬より順次支給対象となる世帯へ、支給確認書を簡易書留にて郵送します。期日（令和5年10月31日（火））までに返信してください。※期日までに確認書の確認ができなかった場合は、支給の対象となりませんのでご注意ください。
- 支給金額 1世帯3万円
- 基準日 令和5年6月1日（九重町に住民票のある方）
- 支給方法 確認書に記載のある口座への振込みを基本とします
※記載されている口座は、令和2年度特別定額給付金又は令和3年度、令和4年度非課税世帯臨時特別給付金の受取口座です。支給確認書に口座記載のない方、口座の変更等があった方は通帳と本人確認書類の写しを添付して返送してください。
※確認書の内容に変更がない場合は電子申請が可能です。（詳しくは確認書をご覧ください。）

★申告をされていない世帯は、令和5年度分の申告をお願いします。申告後①に該当すれば給付対象となります。

★DV等で避難されている方で、①に該当する方はご相談ください。

給付金を装った詐欺にご注意ください！

九重町や大分県、国等がATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることは絶対ありません。

ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対に出来ません。

自宅等に九重町や大分県、国等の職員を語る不審な電話や郵便があった場合は、九重町役場健康福祉課（☎0973-76-3821）や警察署にご連絡ください。



介護保険制度におけるサービスについて

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎0973-76-3821

介護保険負担限度額の認定について

介護保険施設への入所やショートステイを利用した時の居住費・食費は自己負担になります。ただし、下記の条件をすべて満たす方は、負担限度額認定申請により居住費・食費の費用負担が軽減されます。申請により、交付された「介護保険負担限度額認定証」は利用する施設へ提示してください。

- 条 件**
- ・本人及びその配偶者（内縁関係も含む）が市町村民税非課税であること
 - ・本人と同一世帯である方が、市町村民税非課税であること
 - ・預貯金等合計額が基準額以下であること

※有効期間は、申請月の1日から7月末までとなっています。8月1日以降もサービスを利用する方の更新手続きにつきましては7月3日より受け付けます。

高額介護（予防）サービス費について

介護サービスの1か月ごとの利用者負担の合計が一定の上限を超える時は、申請により「高額介護（予防）サービス費」としてその超えた額が支給されます。

※福祉用具購入費、住宅改修費、入所施設での食費・居住費・日常生活費等の利用料は対象外です。



シリーズ 『障がい福祉』 90

障がい者スポーツ大会が開催されました

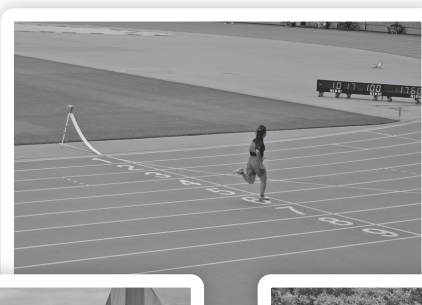
●お問い合わせ 健康福祉課 ☎0973-76-3821

4月2日から5月27日にかけて、第18回大分県障がい者スポーツ大会が開催されました。

今年は、5月20日（土）開催の陸上競技及びフライングディスク競技に計12名が出場しました。

両競技とも、金・銀・銅メダルを受賞した方もおり、来年は全国大会を目標にしたいという決意も聞かれました。

大分県障がい者スポーツ大会は、身体障害者・療育・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを取得（療育手帳については準ずるものも可）していれば参加が可能で、6歳から出場することが出来ます。毎年広報このえ3月号にて募集を行っていますので、是非、出場しませんか。



暑い夏、熱中症に注意 !!

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎0973-76-3838

熱中症は、気温が高いことなどで、身体の中の水分や塩分のバランスが崩れたり、体の調整機能が正常に働かなくなることによって引き起こされます。気温がそれほど高くない日でも、湿度が高い日・日差しが強い日・風が弱い日、体が暑さに慣れていない時は注意が必要です。重症化すると死に至る可能性もありますが、正しい知識と適切な行動で防ぐことができます。

こんな人は特に注意

- 高齢者や子ども
- 肥満の人
- 体調不良の人
- 運動不足の人
- 脱水状態の人
(下痢や二日酔いの後)

【自分で気づくサイン】

汗が拭いても拭いても出てくる、めまい、筋肉のこむら返り、手や口のしびれ、脈が速い、体がだるい、頭痛、吐き気



【ほかの人が気づくサイン】

顔が赤い(顔色が悪い)、意識がない、言動がおかしい
暑そう、けいれんしている、嘔吐している、まっすぐ歩けない



【日頃からできる対策】

- (1) のどが渇いていなくてもこまめに水分をとみましょう
- (2) 涼しい服装や日傘・帽子を活用し、暑さを避けましょう
- (3) 室内は温度28℃、湿度70%を超えないように調整しましょう
- (4) バランスの良い食事やしっかりとした睡眠をとり、暑さに負けない体をつくりましょう
- (5) 家族やご近所同士で「水分とってる?」など声をかけ合いましょう



予防接種のお知らせ

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎0973-76-3838

■風しん抗体検査及び風しん予防接種のご案内■

これまで公的に風しんの予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性は、無料で風しんの抗体検査及び予防接種が受けられます。

対象者の方には、お届けしたクーポン券を利用して、まず抗体検査を受けていただき、抗体検査の結果、十分な抗体がない方は、定期予防接種の対象となります。実施医療機関または職場の健康診断の機会に合わせてご利用ください。

※今年度は、昭和41年4月2日から昭和47年4月1日生まれの方に再度クーポン券を送付しています。今までに送付したクーポン券の有効期限が2022年2月、2023年2月と表示されていても2024年2月まで使用できます。クーポン券を紛失されたかたは保健福祉センターまでご連絡ください。

《はしか(麻しんウイルス感染症)にご注意ください!》

令和5年4月から国内ではしかを発症された方の報告が増え始めています。はしかは、麻しんウイルスに感染することによって発症し、重症化する恐れがある感染症です。その感染力は強く、麻しんの免疫がない集団に1人の発症者がいたとすると、12~14人の人が感染すると言われていています(インフルエンザでは1~2人)。麻しんウイルス含有ワクチン接種が唯一の感染予防手段となります。予防接種法に基づく定期の予防接種の対象者で、未接種の方は早めの接種を検討してください。

症状について

感染すると約10日後に発熱や咳、鼻水といった風邪のような症状が現れます。2~3日熱が続いた後、39℃以上の高熱と発疹が出現します。肺炎・中耳炎を合併しやすく、患者1,000人に1人の割合で脳炎が発症すると言われていています。

ふるさとの文化財探訪

下旦祇園祭のこれまでとこれから

音成 葉子

八鹿酒造のすぐそばに八雲神社がある。この地域で行われてきた下旦祇園祭について、町指定文化財登録の際に次のように記されている。

下旦八雲神社は文久2(1862)年、疫病退散・村勢新興を願って豊前国今井の里(現福岡県行橋市元永)にある「須佐神社」より御分霊を勧請したのが始まりである。

八雲神社は、祭神素戔嗚尊(スサノオノミコト)を祀る祇園社で、現在の社殿は2004年5月に落成したものである。旧社殿は、慶応4年(1864)戊辰8月7日に建立されたもので(同社棟木)、その後昭和6年7月に改築された。

祇園祭では、山鉦の巡幸が行われる。山鉦の高さは、大正中期頃までは六間余りあったが、電線の架設により三間余りの高さになる。

(中略)山鉦巡幸で奏される祇園囃子は、大太鼓、小太鼓、鉦、横笛(明笛、竹枝笛)が使われ、シャギリ・上り山・下り山・巡幸・回し山・止り山などによって曲目が決まっている。曲目には「越中立山」、「十日戒」、「どっせいせ」、「坊さん忍ぶ」、「そよそよ風」、「鯉の滝上り」などが知られている。

江戸時代より始まった下旦祇園祭であったが、昭和36年、山鉦の消失により一時期中断した。しかし幼い頃に見た祇園祭を復活させたいという当時の有志ら

の尽力により昭和48(1973)年、復元新造される。毎夜、祇園準備が行われた当時のフィルム映像があるが、山鉦の装飾や囃子稽古をする下旦青年団の快活さと心意気が伝わってくる。巡幸時、町民の活き活きとした表情も印象的であった。今年はその復活から50年の節目。当時は地区の青年団が進めた準備も、近年は老人会が花作りを担い、別の作業では地区外からの手伝いもある。囃子はこれまで高校生までの男の子が担当していたが今年から女の子も加わるという。こうして下旦祇園祭は現在も続いている。そこには時代に合わせて継いできた青年団を始めとする地域の人々の思いや知恵、エネルギーなどが必要不可欠であった。下旦祇園祭の巡幸日は毎年第3日曜日の前日。今年は第20回玖珠祇園大祭への特別参加も予定しているという下旦の山鉦。私は引き続き「今」の下旦祇園祭を追ってみたい。



復活を果たした2年後に撮影された下旦祇園祭の集合写真。昭和50年撮影(写真・内恵克彦氏所有)

幸せになろうね

人権

心の扉

No.323

2023年度 第1回なるほど“ザ”人権講座

今年度もなるほど“ザ”人権講座が始まりました。子ども達が日ごろから学習している部落差別を中心とした人権問題について、学びを共有し、PTA活動や家庭教育につなげていくことがねらいとなっています。受講生はこども園・小・中PTAの保護者で、実行委員含めて50名ほどです。全5回の講座を通して学習を深めていきます。毎回講演の後には4年ぶりのグループ討議の時間を設け、学びの深まりを図っています。

それでは今年度も、講座内容や受講生の声などをこの「心の扉」のコーナーで紹介させていただきます。

第1回の講座では「人権を学ぶことは自ら心豊かに

生きること」と題して、佐藤明郎さんを講師に招きました。講座終了後のアンケートでは、以下のような記述がありました。(一部抜粋)

・幸せになろうと思うことが人権。子供のいじめ事象で、本人が話せるまで待つことが大事なので、待てるようになろうと思った。

・人権とは、自分が幸せになろうとすること。差別とは、自分が幸せになろうとすることをつぶすこと。という話が分かりやすく、子どもに聞かれたら伝えようと思います。

・一番印象に残った言葉は、「テストの点が悪かったとき、自分より点の低い人がいると安心する」ということ。自分の中にも、差別の心が少なからずあると思う。

・子どもは親をモデルにして育つという話が出て、自分自身の言動や振る舞いを考え直す機会になりました。

・部落差別は人が作った差別だからなくなるはず。はじめのあいさつで話していたのが、印象的でした。本当に1日でも早くそうなると良いと思う。

紙面の都合上、詳細について掲載することができませんが、ご質問等がございましたら、社会教育課(76-3823)までお問い合わせ下さい。

(社会教育課)

図書館は、
みなさんに
支えられています!

図書館は本の森。読書の楽しみ、ひとりの時間を極上してくれる1冊を探しに、ぜひご利用ください。お待ちしております。



雑誌スポンサーについてのお申込、お問い合わせは図書館(76-3888)または図書館のホームページをご覧ください。

2013年から「関東くすこのえ会」様より図書カードのご寄贈をいただいています(2021年のみコロナ禍で中止)。今年も3万円分の図書カードをいただきました!リクエスト本の買い付けやイベントの賞品として大切に使用させていただきます。ありがとうございます!

毎月の第2土曜日10時半～11時の「おはなし会」は3組のボランティアさんが順番に開催しています。2009年からなので、今年で14年目です!「チームそらめくん」「スター」「ぶちトマト」の皆さん、これからも「おはなし会」をお願いします。ありがとうございます。

雨ニモマケズ 風ニモマケズ雪ニモ 夏ノ暑サニモ負ケヌ 利用者の皆さんが、図書館に足を運んでくださることで、図書館は育てられています。これからも本とのすてきな出会いの場となるよう、司書一同努めてまいります。ご来館お待ちしております。ありがとうございます。

現在、雑誌スポンサーとして5誌をご寄贈いただいています。寄贈順に日野書店様「Comehome」、八鹿酒造様「サライ」、九州電力様「レタスクラブ」、匿名希望(個人)の2名様より「子どもの本棚」「ちいさい・おおきい・よわい・つよい」となっています。いつも、ありがとうございます。今後ともよろしく願い申し上げます!

お知らせ

●「おはなし会」毎月第2土曜日(10時30分～11時)

7月の担当グループは「スター」のみなさんでした。8月は「ぶちトマト」(8/12 予定)のみなさんです。参加してくれたお友だちにはキラキラシールを選んで貼ってくださいね!



▲おはなし会で読んだ本



▲6月おはなし会の様子

新刊・新着図書案内

～入道雲、風鈴、夕立、蝉時雨…今年もたくさん楽しんで♪夏の思い出に読書もどうぞ～

●児童図書・コミック

きみがいるからたのしい
10ぴきのおばけのけんこうしんだん
なにになれちゃう?
すいとうのひとやすみ
けんかのたね
化石のよぶ声がきこえる
給食室のいちにち
ライスボールとみそ蔵と
中村哲物語
2023年全国課題図書(小学校低学年～高等学校まで)

●一般図書

明日の夕餉(居酒屋お夏 春夏秋冬7)
猪牙の娘(柳橋の桜シリーズ1)
電稲荷の猫
コメンテーター
キツネ狩り
まずはこれ食べて
出戻り(新・知らぬが半兵衛19)
ぼんぼん彩句
おやごころ
くもをさがす
婚活食堂9
黄色い家
こはる日記
一人十色

スムリティ・ホールズ
にしかわおさむ
チョーヒカル
村上しいこ
ラッセル・ホーバン
ヘレイン・ベッカー
大塚菜生
横田明子
松島恵利子
その他多数

岡本さとる
佐伯泰英
佐伯泰英
奥田英朗
寺高曜
原田ひ香
藤井邦夫
宮部みゆき
畠中恵
西加奈子
山口恵子
川上未映子
益田ミリ
梅沢富美男

だから「羨のある人」は美しい
天才読書
歎異抄をひらく
心田を耕す
頭のいい人が話す前に考えていること
私、誰の人生もうらやましくもないわ。
お天道様は見てる 尾畠春夫のことは
図解知識ゼロからの畜産入門
野菜の病気と害虫対策BOOK決定版
すぐできる 60歳からの自宅防犯ワザ100
無印良品 子どもとすっきり暮らす収納術
歩く力を落とさない 新しい「足」のトリセツ
不調が消える!いいことづくめのおかず味噌汁
葬式&墓の大正解 お葬式は小さく、お墓はいらない!?
怒る技法
おもろい話し方
キミが信頼されないのは話が「ズレてる」だけなんだ
一生頭がよくなり続けるすごい脳の使い方
子どもが幸せになるための、別居・離婚・面会交流のすべて
60歳は人生の衣替え
戦時下、占領下の日常
誰でもできる切り絵入門
牧野富太郎の植物画で楽しむ大人の四季めり絵
野鳥観察を楽しむフィールドワーク
50歳からのごきげんひとり旅
るるぶ特別編集 東日本大震災伝承施設ガイド

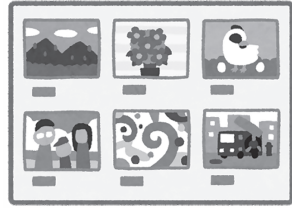
齋藤薫
山崎良兵
高森顕徹
北尾吉孝
安達裕哉
児島令子
白石あづさ
田島淳史
草間祐輔
日本防犯学校
下北沢病院医師団
上原志志夫
草薙龍瞬
芝山大輔
横山信弘
加藤俊徳
木附千晶
地曳いく子
エドガー・A・ポーター
久保修
北隆館図鑑編集部
藤井幹
山脇りこ
その他多数

町からのお知らせ

「ときめき作品展」募集

ときめき作品展は障がい者・児の芸術・文化に係る自主的な取り組みを支援し、障がい者・児の社会参加を促すことを目的としています。皆様の作品お待ちしております。

- 出展対象者 県内在住または県内施設を利用して障がい者・児
- 受付期間 8月1日(火)～31日(木)
- 出展部門 絵画・工芸・写真・書・陶芸・合作(規格や提出書類等がありますので詳しくはお問い合わせ先までご連絡ください。)
- お問い合わせ 健康福祉課 (☎0973・76・3821)



「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」作品募集

- 募集期間 8月3日(木)まで
- 応募資格 ①心の輪を広げる体験作文

小学生以上
②障害者週間のポスター
小学生及び中学生

※応募方法等詳細はお問い合わせ先までご連絡ください。
お問い合わせ 健康福祉課 (☎0973・76・3821)

献血にご協力をお願いします!

- とき 8月7日(月)
午前10時～正午
午後1時30分～4時
- ところ 九重町役場 玄関フロア
- お問い合わせ 保健福祉センター (☎0973・76・3838)



▲HP



第34回豊の国ねりんピック
(スポーツ交流大会部門)
参加者を募集します

- 趣旨 地域間・世代間交流を通じてふれあいと活力のある長寿社会づくりを推進し、高齢者の健康と生きがいづくりを推進します。
- とき 9月24日(日)
- ところ 大分スポーツ公園他
- 種目 ゲートボール、ペタンク、グラウンドゴルフ、還暦軟式野

球等

■ 参加資格 大分県在住で、原則として令和6年4月1日現在60歳以上の者
■ 募集期間 7月31日(月)まで
■ お問い合わせ 健康福祉課 (☎0973・76・3821)

各種相談 (相談無料)

人権なんでも相談所

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、さまざまな人権に関するご相談に応じています。相談は無料で秘密は固く守られます。

- とき 8月17日(木)午前10時～午後3時
- ところ 九重町役場3階302会議室
- 内容 差別を受けた、プライバシー侵害を受けた、インターネット上で誹謗中傷された等
- お問い合わせ 隣保館 (☎0973・76・2468)

年金相談日

- とき 8月23日(水)
- ところ 九重町役場 1階101会議室
- その他 事前予約が必要です。日田年金事務所までご連絡ください。

■ 予約・お問い合わせ
日田年金事務所
(☎0973・22・6174)

精神保健福祉相談 (119の相談)

- とき 8月10日(木)午後2時～
- ところ 玖珠総合庁舎 3階
- 内容 うつ病や認知症等の本人及び家族等に対する専門医による医療相談
- 相談料 無料
- その他 前日午前中までに事前予約必要
- 予約・お問い合わせ 県西部保健所 地域保健課 (☎0973・23・3133)

大分県交通事故相談

- 【電話・面接相談】
- とき 月曜日～金曜日(祝日、振替休日、年末年始の休日を除く)
午前8時30分～正午
午後1時～午後5時15分
- ところ 大分県庁 別館5階
- お問い合わせ 交通事故相談所 (県生活環境部生活環境企画課内) (☎097・506・2166)
- 【巡回相談(予約制)】
- とき 8月8日(火)
- 午前10時30分～午後3時
- ところ 県西部振興局(日田市)

■お問い合わせ 県西部振興局
(☎0973・23・2200)

遺言等無料公証相談

- とき 平日の午前9時～正午、午後1時～午後5時
- ところ 日田公証役場(日田市)
- 内容 ①遺言のほか、高齢者等の財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、離婚給付、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談 ②会社定款や契約書類の認証等に関する相談 ③相続問題に関する相談
- その他 電話で事前受付が必要
- お問い合わせ 日田公証役場
(☎0973・24・6751)

行政書士会日田支部無料相談会

- とき 8月3日(木)午後1時～午後3時
- ところ 九重町役場3階 302会議室
- 内容 相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習等外国人雇用等
- お問い合わせ 大分県行政書士会日田支部
(☎090・8289・4664)

お知らせ

**大分県立日田高等技術専門学校
第1回オープンキャンパス**

- とき 8月20日(日)午前10時～
- ところ 県立日田高等技術専門学校
- 当日スケジュール
受付/ガイダンス(概要説明)/校内見学(実習場見学)/希望の訓練実習を1つ体験(プレゼンソフト操作実習・ガーデニング小物製作)/個別相談会
- その他 予約不要。参加料無料
- お問い合わせ 大分県立日田高等技術専門学校
(☎0973・22・0789)

**大分県立工科短期大学校
オープンキャンパス**

- 進学をご検討中の保護者の方や生徒を対象に大学・入試情報・キャンパスツアーに加え、在校生プレゼン型の講義説明など多彩なプログラムを用意しています。入学後のキャンパスライフなど直接先輩に質問できるチャンスとなっています。是非お気軽にご参加ください。入場料は無料で、事前申し込み不要です。
- とき 8月27日(日)
- ところ 午前9時～午後1時30分、午後1時30分～午後3時
- ところ 大分県立工科短期大学校

■対象 高校生及びその保護者
■お問い合わせ 大分県立工科短期大学校
(☎0979・23・5500)

バスの車内事故防止について

ただいま、走行中のバス車内での事故を防止するため、「車内事故防止キャンペーン」を実施しています。走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合があります。お降りの際は、バスが停留所に着いて、扉が開いてから席を立つてください。また、バスは安全運転に徹していますが、やむを得ず急ブレーキをかける場合があります。満席のため、立ってご利用いただく場合には、吊革や握り棒にしっかりとつかまってください。バスの車内事故防止に皆様のご理解とご協力をお願いします。



**福祉・介護の職場を
体験してみませんか**

- 福祉・介護の仕事に関心をお持ちの方であればどなたでも体験できます。参加費は無料です。
- 期間 令和6年2月29日までの間、おおむね1～3日間
- ところ 県内の福祉介護施設(ご本人の希望を尊重)
- 申込方法 FAXでお申込みください。申込用紙(パンフレット)は、役場や社会福祉協議会、ハローワークなどの窓口を設置しています。
- 申込期限 体験希望日の2週間前まで(令和6年2月15日まで)
- お問い合わせ 大分県福祉人材センター
(☎097・552・7000)

自死遺族のついで

- ご遺族が少しでもこのころの安らぎを取り戻していただくことを願い、ついでを開催します。参加希望者はお申込みください。
- 対象 大切な方を自死で亡くされたご遺族
- とき 9月6日(水) 午後2時～午後4時
- ところ 大分県こころとからだの相談支援センター(大分市)
- 内容 参加者の気持ちの分かち

合いをします

■参加料 無料(事前申込必要)

■申込締切 8月30日(水)

■お問い合わせ 大分県こころとか
らだの相談支援センター

(☎097・541・6290)

8月は「相続登記は

お済みですか月間」です

■期間 8月1日(火)～8月31日(木)

の午前9時～午後4時

※お盆、土日祝日はお休み

■相談窓口 各司法書士事務所

■内容 遺産分割、遺言、相続分

など相続に関する問題と登記手続

■相談料 期間中の相談は無料

■お問い合わせ 大分県司法書士会

(☎097・532・7579)

旧優生保護法相談窓口

昭和23年9月11日から平成8年9月25日までの間に優生手術などを受けた方で、該当される方には、「旧優生保護法一時金支給法」に基づき、国から一時金が支給されます。

大分県では、不妊手術を受けた方やご家族の方からのお問い合わせに対応するため、相談窓口を設置しています。

■相談内容

・旧優生保護法の不妊手術に係るご本人やご家族からの相談。

・手術を受けた方に対する一時金支給などの相談と情報提供 など

■受付時間 月曜日～金曜日(土日祝日、年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分

■旧優生保護法相談窓口

【電話番号(専用)】

☎097・506・2760

【メールアドレス(専用)】

sodan12210@pref.oita.jp

【FAX番号】

097・506・1735

■お問い合わせ 旧優生保護法相談窓口(県健康づくり支援課)

(☎097・506・2675)



▲HP

令和6年4月1日から
相続登記が義務化されます

所有者が亡くなったのに相続登記がされないと、登記簿を見ても持ち主が分からず、災害の復興事業や取引を進められないといった問題が起きています。

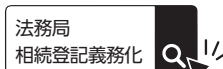
その所有者不明土地問題を解決するため、不動産登記法が一部改正されます。法改正では、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化され、不動産を取得した相続人は、その取得を知った日から3年以内に相続登記の申請が必要となります。詳細は、

しくは、法務局ホームページをご覧ください。

■お問い合わせ

大分地方法務局 日田支局

(☎0973・22・2719)



法務局
相続登記義務化



▲HP

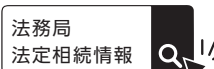
相続手続きが
断然ラクになります

法務局には、相続手続きをする人たちが応援する「法定相続情報証明制度」があります。「法定相続情報証明制度」とは、法定相続人が誰でもあるのかを証明する制度です。相続登記申請はもちろん、預貯金の払戻し、税務署での相続税の申告等、様々な相続手続きでご利用いただけるなど、知っておくとメリットの多いこの制度、ぜひ利用してみませんか? 詳しくは、法務局ホームページをご覧ください。手数料は無料です。

■お問い合わせ

大分地方法務局 日田支局

(☎0973・22・2719)



法務局
法定相続情報



▲HP

あなたの想い、残しませんか?

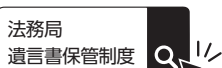
あなたが書いた自筆証書遺言書を法務局で長期間大切に保管する制度があります。この制度を利用すると、遺言者本人の死亡後、遺言書が発見されなかったり、改ざんされることを防止することができます。遺言者だけでなく相続人や受遺者等にもメリットがあります。

詳しくは法務局ホームページをご覧ください。お気軽に、お近くの法務局にお問い合わせください。

■お問い合わせ

大分地方法務局 日田支局

(☎0973・22・2719)



法務局
遺言書保管制度



▲HP

試験・講習会

令和5年度大分県職員採用選考

【児童自立支援専門員】

■採用予定者数 5名

■受付期間 8月25日(金)まで

■第1次選考日 9月17日(日)

■お問い合わせ

県人事委員会事務局公務員課

(☎097・506・5222)

令和5年度大分県技能職員
採用選考

- 【農業技術員】
- 採用予定者数 6名
- 受付期間 7月31日(月)から9月1日(金)まで
- 第1次選考日 10月15日(日)
- お問い合わせ 県総務部人事課人事制度班
(☎097・506・2312)

消防設備士法定講習

- 受講対象者
 - (1)令和3年度に免状交付を受けた消防設備士(2年目講習)
 - (2)平成30年度に法定講習を受けた消防設備士(5年目講習)
 - (3)法定期限内に法定講習を受けていない消防設備士
- 講習日(会場/講習区分)
 - 【10月11日(水)】大分県教育会館/消防設備(1類・2類・3類)
 - 【10月12日(木)】大分県教育会館/避難設備・消火器(5類・6類)
 - 【10月13日(金)】大分県教育会館/警報設備(4類・7類)
 - 【10月27日(金)】日田総合庁舎/警報設備(4類・7類)
- 受付期間 8月28日(月)～9月19日(火)
- 申込・お問い合わせ (二財) 大分県消防設備安全協会
(☎097・537・3125)

「たけのこ生産竹林楽校」
受講生募集

- 地域の荒廃した竹林を再生し、たけのこの生産など有効に活用したいと考えている方を募集します。
- とき 9月下旬、10月中旬、3月下旬 計3回
- ※内容・場所・研修日は、講師の都合や天候等により変更することがあります。研修は現地集合です。
- ところ 日出町、豊後高田市
- 募集人員 40名(定員超過の場合は選考)
- 研修内容 たけのこ生産・竹林管理の知識・技術演習
- 募集期間 8月1日(火)から8月31日(木)まで
- 費用 受講料無料
- 申込方法 お問い合わせ先窓口またはEメールで「受講申込書」を提出
- お問い合わせ 西部振興局林業・木材・椎茸班
(☎0973・22・2585)



狩猟免許更新のお知らせ

- とき・ところ 9月5日(火)、6日(水)
- 大分県日田総合庁舎
- 9月8日(金) 大分県玖珠総合庁舎
- 受付期間 8月9日(水)～22日(火)
- 紙申請

電子申請…8月1日(火)～13日(日)

その他 狩猟免許更新に必要な書類等詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ 大分県西部振興局森林管理班
(☎0973・22・2585)

『ルールを守って
楽しい花火を』

☎ 玖珠消防署 警防係 ☎ 72-2141

夏の風物詩といえば「花火」ですね。子ども達にとっても楽しみな季節です。家族で花火を見に行ったり手持ち花火を買って楽しんだりすることもあるのではないのでしょうか。

しかし、手持ち花火による火災も全国では少なくありません。また、大人がいない時に発生することが多い傾向にあるため十分注意が必要です。

以下のポイントに注意し手持ち花火による火災を防ぎましょう。

子供の火遊びによる火災防止のポイント

- ①子どもだけを残して外出しない
- ②ライターやマッチを子供の手の届くところに置かない
- ③子どもだけで火を取り扱わせない
- ④火遊びをしているのを見かけたら注意する
- ⑤火災の恐ろしさ・火の取扱いについて教育する

花火を安全に遊ぶポイント

- ①風の強いときは花火をしない
- ②燃えやすいものがなく、広くて安全な場所を選ぶ
- ③子どもだけでなく大人と一緒に遊ぶ
- ④説明書をよく読み、注意事項を必ず守る
- ⑤水バケツを用意し、使った花火は必ず水につける



歳時記



十葉 じゅうやく

十葉（夏の季語）はドクダミの花のこと。花軸のまわりに淡黄色の小さな花を穂状につけ、その下に白い花弁にのような苞片が十字形にある。日陰に咲いているのはつとずる美しさがあるが、それを「深呼吸」の一言で見事に表現。「句またがり」の「切れ」が新たなリズムを生みました。

深呼吸して十葉を摘みにけり 吉光ヨウ子

今月の優秀句

朝な夕な青田眺める愉快かな 小野 恒己

愉快とは喜びに満ちあふれているという意味。植えて間もない田んぼを毎日眺めながら愉快を感じている作者の姿目に浮かびます。

夏茜くるりと己が面を見る 富田 一主

夏茜はトンボのこと。よく見ていると確かに体をくるりと廻し、こちらを向いているようですね。トンボに顔を見られて作者も戸惑っているようです。

風入れや母の形見に染みのあり 竹石 末子

風入れは夏の季語で虫払い、土用干しのこと。虫干しをしながらシミを見つけ。しばし母の思い出に浸っています。形見の品は読者の想像に委ねる省略の一句です。

（句評）立夏（五月六日頃）から立秋（八月八日頃）までの期間を夏として俳句もこれに従っています。七月はいよいよ炎帝とも言われる夏本番を迎えます。そうしてみると、今月の優秀句は実に爽やか、「青田」を眺め「トンボ」に目を取られ「風入れ」をするよき季節でした。来月も爽やかな一句をお待ちします。（選者）

読者俳句

佳作 二十四席

第二十回吟行俳句大会 in このえ

町内外から 五十名が参加

大分県現代俳句協会主催の吟行俳句大会が去る六月十日（日）十時からこのえやまなみ牧場を主会場に開催。十三時までに投句された八十句が五名の選者によって選考されました。入選句（高点句）は以下のとおりでした。

優秀賞三句

- ひつじの群ほどけて夏の雲となる 東 圭子
- 行く雲や羊を追った夏帽子 豊國 隆信
- 高鳴れる吾も夏野の一人なり 幸谷 恵子
- 優良賞五句
- 梅雨晴れや牧場に残る赤い傘 桐野 力
- 草原のカメラの射程に馬を置く 河野 則子
- 牧場の梅雨はおおらかじやんけんば 足立 攝
- 梅雨晴間ボニー引く子の余る綱 志賀 文子
- やまなみ園縁深まる円周率 原田 勝子

- 羊毛ののたりのたりと夏に入る 直人 ぼろ酔いのスパークワイン夕焼空 トシ子
- 梅雨晴間ひとりに広き牧場かな 豊國 七夕や欲張り喜寿の願いごと 左世美
- 花菖蒲神の水引く神楽女湖 泉溪 風薫る馬車に揺られて微睡かな 八千子
- 十三の青きトンネル若葉風 チズ子 朝陽受け首を廻して涼みけり 玲子
- 蝉時雨うつぶん残しふと消ゆる 香澄 息を呑みぬるり代田にまず一步 次江
- 夏萩のいつの間やら咲いて散る 則子 散歩道一息入れて摘む夏花 重吉
- 夏蝶の留まる気配のなかりけり 純子 紫陽花や八歩で渡る神の橋 良子
- がんばれと青葉若葉と三俣山 律子 万緑に劔す太鼓涅槃像 千城
- タデ原や墨絵ばかしに雲の峰 桐友 洗いし指泥の感覚田植終え 恵子
- 吹く風や栗花の香何処にゆく ムツ子 空の青映して咲くや額紫陽花 春蘭
- デイ初日思い腰上げ衣替 勝子 今年また頼むよ足腰草刈りを ヤスコ
- 玉葱の秘め事のあり艶めくる 好美 家終い二人黙って桜餅 文子

お知らせ

八月号の締切です。七月二十四日（ポストイン）でお願いいたします。読者俳句の関するご意見ご要望もお待ちしております。（編集担当）



出生 おめでとうございます (敬称略)

おなまえ	性別	保護者	行政区
佐藤 遙彦	男	ひろかず 浩和	富来口
帆足 真宙	女	こうざぶろう 幸三郎	中村上

弔慰 お悔やみ申し上げます (敬称略)

おなまえ	年齢	行政区
赤峰 和則	92	湯坪下
穴井 サヨ	89	甘川水
生田 小恵美	68	見留
伊地知 君恵	79	川下南
梅木 ミツヨ	96	菅原本村
木付 トメ	101	菅原本村
吉光 アキエ	99	菅原本村

開催決定!!

養老先生の子育て論

～自然とのふれあいが
子どもの脳とからだを育てる～

子育て世代はもちろん、子どもにかかわるすべての方に聴いていただきたい講演です。

日時：令和5年10月31日(火)
講演 19:00～20:30
場所：九重文化センター ホール

※入場料は無料ですが、町民先行で事前整理券の配布を行う予定です。
詳細は8月に別途お知らせいたします。

【お問い合わせ】
社会教育課 TEL 76-3823

人の動き

6月1日～6月末日届出分

人口と世帯

人口	8,593人	(- 7)
男	4,142人	(- 3)
女	4,451人	(- 4)
世帯	3,887	(+ 5)

() は前月からの増減

すくすくここのえっ子

HAPPY BIRTHDAY
7 月生まれ

1歳～3歳の誕生日を迎える、九重町に住所があるお子さんが対象です。
詳しくは九重町ホームページをご覧ください。

問 情報デジタル推進課 (☎ 76-3874)



応募締切

8月がお誕生日のお子さん
7月24日(月)

9月がお誕生日のお子さん
8月29日(月)

1歳

おおの はるき
大野 永葵 さん
(保護者：おおの しんぺい 大野 峻平)

2歳

たけだ の あ
武田 望亜 さん
(保護者：たけだ かずまさ 武田 和将)

2歳

つねなり こうしろう
恒成 航史郎 さん
(保護者：つねなり かずふみ 恒成一史)

2歳

えとう きりと りつき
江藤 樹李斗さん、李月樹さん
(保護者：えとう ひろ樹 江藤 広樹)

3歳

えいらく あいり
永楽 藍莉 さん
(保護者：えいらく ひろき 永楽 大樹)

町の面積 / 271.37km² 町の木 / くぬぎ 花 / ミヤマキリシマ 鳥 / カッコウ

7月・8月の休日当番医

● 病院	月	日	医院名	住所	電話番号
7月	16日	荒木 医院	森	72-2466	
		矢原 医院	野上	77-6121	
		北山田クリニック	北山田	73-2030	
		長内科小児科胃腸科医院	春日町	72-2143	
8月	6日	玖珠記念病院	塚脇	72-1127	
		麻生消化器科内科	山田	72-7100	
		友成(町田)医院	町田	78-8811	
		井上 医院	恵良	76-2711	
		三池循環器内科クリニック	塚脇	72-6101	
		友成(塚脇)医院	塚脇	72-0330	
		小中 病院	塚脇	72-2167	

● 歯科医	月	日	医院名	市町	電話番号
7月	16日	おおくら 歯科医院	日田市	0973-22-0222	
		武内 歯科医院	日田市	0973-22-3034	
		井上第2 歯科医院	玖珠町	72-5983	
		小野 歯科医院	日田市	0973-57-2102	
8月	6日	桑野 歯科医院	日田市	0973-22-2556	
		倉成 歯科医院	玖珠町	72-0450	
		アペックス 歯科	日田市	0973-22-0075	
		アップル 歯科医院	日田市	0973-24-7710	
		石松朗 歯科医院	日田市	0973-24-3718	

< 発熱や風邪などの症状があるときの受診方法について > ★都合で変更する場合があります。

◎「かかりつけ医など身近な医療機関」に電話で相談のうえ受診してください

◎かかりつけ医がない場合、診療時間外の場合 受診相談センター(24時間対応) ☎ 097-506-2755

●ここのえ健康ダイヤル 0120-511-658 (24時間年中無休無料健康相談) 急な病気、心の不調、育児、介護などご相談ください



広報ここのえは、環境にやさしい再生紙と植物性インクを使用しています。
広報ここのえは、UD文字を使用しています。

発行・九重町役場情報デジタル推進課
〒879-4895 大分県玖珠郡九重町大字後野上8番地の1
☎0973-76-2111 印刷・株式会社佐伯コミュニケーションズ